

測定値が維持管理計画値を超過した(下回った)理由(*)

平成27年度 維持管理状況(12月1日～31日)＜工場設置計器の測定結果＞より

① 練馬清掃工場 2号炉 12月27日(日) 2:00

排ガス中の一酸化炭素濃度が、煙突入口連続測定器で122ppmを記録した。

原因は、ごみ質の変動により一時的に燃焼が過剰となり、炉内の酸素が不足したことによる。

直ちに、二次燃焼空気流量の調整を行い燃焼改善を図った。

その結果、維持管理計画値以下の正常な燃焼状態に回復した。

② 破碎ごみ処理施設 1号炉 12月 3日(木) 12:00

排ガス中の一酸化炭素濃度が、煙突入口連続測定器で111ppmを記録した。

原因は、ごみ供給機においてごみの圧密が発生し、ごみ供給不足による酸素供給過多となり、酸素濃度12%換算値における一酸化炭素濃度が上昇したことによる。

直ちに、燃焼空気量及びごみ供給量の調整を行い燃焼改善を図った。

その結果、維持管理計画値以下の正常な燃焼状態に回復した。